

資料 13-2 町田市立学校の新たな通学区域（案）における
通学時間の負担軽減の可否 検討表（堺地区）
※学校候補地から直線距離で 2km 超

- 1 町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否 検討表について
- 2 町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否 検討表（堺地区）
※学校候補地から直線距離で 2km 超

町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否 検討表について

本資料は、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目を検討するにあたって、各通学区域の統合検討対象校における学校候補地から児童・生徒の居住地まで直線距離で 2km を超える児童・生徒について、その通学の負担軽減の可否について検討するための資料です。

資料の見方は以下のとおりです。

■資料の見方

- ①候補地の順番は、通学区域統合検討対象校ごとに「建物敷地面積十運動場面積」の大きい順番になっています。
- ②各項目の見方・内容については P1 参照

■通学時間の負担軽減の可否 検討表の見方

項目	小項目	内容
校種	-	① - 学校の種類（小学校または中学校）
通番	-	② - 通学区域検討対象となっている通学区域別の番号
学校名（候補地）	-	③ - 学校名または学校以外の候補地
グループ	-	④ - 学校候補地まで1km（中学校の場合は1.5km）を超える位置に居住している児童・生徒のうち、おおむね同じバス路線を利用して通学するグループ ※通学時間については、各グループにおける候補地からおおむね最も遠い距離に居住している児童・生徒の居住地から計算
対象者数	⑤	- グループのうち、学校候補地まで2kmを超える位置に居住している児童・生徒数
配慮の可否	-	⑥ - 2kmを超えた位置に居住している児童・生徒がおおむね30分程度で通学するための配慮の可否 「○」…配慮可能 ※⑦・⑭・⑳のいずれかが「○」の場合 「×」…配慮困難 ※⑦・⑭・⑳のいずれも「×」の場合
徒歩時間・距離	徒歩評価	⑦ - 候補地まで徒歩による通学の可否 「○」…通学可能 ※⑧・⑪のいずれも「○」の場合 「×」…通学困難 ※⑧・⑪に「×」がある場合
	往路	⑧ 評価 - 候補地まで徒歩35分以内での通学の可否 「○」…⑨が「35以下」の場合 「×」…⑨が「35を超える」場合
		⑨ 時間 - 児童・生徒の徒歩による通学時間 ※小学生は分速約67m、中学生は分速約84mで計算。以下徒歩による計算は同様
		⑩ 距離 - 児童・生徒の徒歩による通学距離
	復路	⑪ 評価 - ⑧と同じ
		⑫ 時間 - 居住地までの徒歩による通学時間
		⑬ 距離 - 居住地までの徒歩による通学距離
公共交通機関利用	利用評価	⑭ - 候補地まで公共交通機関による通学の可否 「○」…通学可能 ※⑯・㉗のいずれも「○」の場合 「×」…通学困難 ※⑯・㉗に「×」がある場合
	乗車位置	⑮ 乗車位置 - 公共交通機関を利用して通学する場合に、乗車するバス停又は駅名
	降車位置	⑯ 降車位置 - 公共交通機関を利用して通学する場合に、下車するバス停又は駅名
	往路	⑰ 評価 - 候補地まで公共交通機関を利用した通学の可否 「○」…通学可能 ※⑲・㉓のいずれも「○」の場合 「×」…通学困難 ※⑲・㉓に「×」がある場合
		⑱ 評価 - 候補地まで公共交通機関を利用して35分以内での通学の可否 「○」…⑲が「35以下」の場合 「×」…⑲が「35を超える」場合
		⑲ 総時間 - ⑲=⑳+㉑+㉒
		⑳ 家-乗車位置 - 児童・生徒の居住地から⑮乗車位置までの徒歩の時間
		㉑ 乗車時間 - 公共交通機関の乗車時間（⑮～⑯の間）
		㉒ 降車位置-候補地 - ⑯降車位置から候補地までの徒歩の時間
	利用時の通学時間	㉓ 評価 - 候補地までバスを利用する場合の乗車の可否 「○」…乗車可能 ※㉔が26人未満
		㉔ 本数 - 8:00までに候補地までに到着可能なバスの本数 ※8:00から「㉑+㉒」の時間を差し引いた時刻まで運行している「㉑～㉒までの間の7時台の本数」
		㉕ 想定バス利用人数 - ㉕=㉔/㉖
	復路	㉖ 評価 - 家まで公共交通機関を利用した帰宅の可否 「○」…帰宅可能 ※㉗・㉘のいずれも「○」の場合 「×」…帰宅困難 ※㉗・㉘に「×」がある場合
		㉗ 評価 - 家まで公共交通機関を利用して35分以内での帰宅の可否 「○」…㉘が「35以下」の場合 「×」…㉘が「35を超える」場合
		㉘ 総時間 - ㉘=㉙+㉚
		㉙ 徒歩 - 総時間のうち、徒歩の時間
		㉚ バス等 - 総時間のうち、公共交通機関の乗車時間（㉑～㉒の間）
		㉛ 評価 - 候補地からバスを利用して帰宅する場合の乗車の可否 「○」…13:00～18:00において、各時間帯で1本以上運行 「×」…13:00～18:00において、1本も運行していない時間帯がある
		㉜ 本数 - 13:00～18:00において、各時間帯のうち最も少ない本数を記載 ※一本も運行していない場合は運行していない時間帯を記載「○時台」
		㉟ 利用評価 - スクールバスによる通学の配慮の可否 ※⑦・⑭のいずれも「×」の場合に検討 「○」…配慮可能 ※㉟が「150人」以下の場合 「×」…配慮困難 ※㉟が「150人」を超える場合
	-	㊂ 利用人数 - 徒歩及び公共交通機関を利用して通学が困難な児童・生徒数 ※㊂または㊂が35分を超える場合…「㊂=㊂」 ※㊂及び㊂が35分以内かつ㊂が26人以上の場合…「㊂=㊂ - (㊂-㊂)」
スクールバス利用	利用評価	㊂ -

町田市立学校の新たな通学区域案における通学時間の負担軽減の可否 検討表 (2km超：堺地区)

校種	通番	学校名(候補地) ※1	グループ 対象者数	配慮の可否	徒歩評価	各グループにおける最長距離に居住している児童・生徒の通学時間の負担軽減の可否 検討表																		スクールバス利用評価	利用人数 ※路線バスで通えない人数							
						徒歩時間・距離						公共交通機関利用																				
						往路			復路			利用評価	乗降位置		往路						復路											
						評価	時間	km	評価	時間	km		乗車位置	降車位置	評価	評価	総時間	家-乗車位置	乗車時間	降車位置 -学校	本数 (7:00台)	評価	評価	総時間	徒歩・乗車時間	本数 (13時-18時台)	評価	本数				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝
例(1) 配慮可能		A	25	○	○	○	35	2	○	35	2	○	町田バスセンター	旭町	○	○	35	14	11	10	○	1	25	○	○	26	17	9	○	1		
例(2) 配慮可能(スクールバス)		B	52	○	×	×	36	3	×	36	3	×	町田バスセンター	旭町	×	○	35	13	10	13	×	2	26	○	○	35	26	10	○	1	○	2
例(3) 配慮困難		C	202	×	×	×	36	3	×	36	3	×	町田バスセンター	旭町	×	○	35	13	10	13	×	2	101	○	○	35	26	10	○	1	×	152
小学校	(1)	大戸	B	418	×	×	77	4.6	×	72	4.6	×	相原境	円林寺前	×	○	23	7	11	5	×	3	139	○	○	24	12	12	○	1	×	343
		相原	A	20	○	×	67	4.4	×	72	4.4	○	大戸橋	相原小学校前	○	○	26	17	7	2	○	1	20	○	○	33	19	14	○	1		
			B	90	○	×	50	3.3	×	54	3.3	○	公会堂前	相原小学校前	○	○	19	11	6	2	○	4	23	○	○	23	17	6	○	5		
			D	35	○	×	37	2.3	×	37	2.3	○	相原境	相原小学校前	○	○	11	3	6	2	○	3	12	○	○	14	7	7	○	1		
中学校	(2)	武蔵岡	B	477	×	×	80	6.2	×	77	6.2	×	寿橋	円林寺前	×	×	36	19	13	4	×	3	159	×	×	39	24	15	○	1	×	477
		堺	A	7	○	×	60	5	×	64	5	○	青少年センター入口	堺中学校前	○	○	17	2	13	2	○	1	7	○	○	22	3	19	○	1		
			B	101	○	×	52	4.3	×	56	4.3	○	公会堂前	堺中学校前	○	○	16	4	10	2	○	4	25	○	○	16	4	12	○	5		
			C	37	○	○	33	2.5	○	32	2.5	○	田端	久保ヶ谷戸	○	○	23	5	3	15	○	3	12	○	○	22	15	4	○	3		